

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成24年11月15日(2012.11.15)

【公開番号】特開2010-261273(P2010-261273A)

【公開日】平成22年11月18日(2010.11.18)

【年通号数】公開・登録公報2010-046

【出願番号】特願2009-114640(P2009-114640)

【国際特許分類】

E 04 B 1/348 (2006.01)

【F I】

E 04 B	1/348	D
E 04 B	1/348	M
E 04 B	1/348	N

【手続補正書】

【提出日】平成24年10月1日(2012.10.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

直方体状の建物ユニットを複数、上下左右に組み合わせて構成したユニット建物の立面に連結され、該建物ユニットより小型の直方体状の付帯構造物を複数個組み合わせ、該ユニット建物の内部空間を拡大させる付帯組立体であって、

該付帯組立体は、少なくとも4個の前記付帯構造物を使用し、水平方向に少なくとも2個の前記付帯構造物を並置すると共に、垂直方向に少なくとも2個の前記付帯構造物を載置したものであり、

少なくとも4個の前記付帯構造物の中心部に位置する水平構造材を取り外して前記付帯構造物の上下左右の内部空間を連通させたことを特徴とする付帯組立体。

【請求項2】

前記付帯組立体は、少なくとも4個の前記付帯構造物の中心部に位置する垂直構造材をさらに取り外すことを特徴とする請求項1に記載の付帯組立体。

【請求項3】

前記付帯構造物は、平行な2本の柱材と2本の梁材で形成される1つの立面と、この立面の各角部から水平方向に延出する4本の梁材と、該4本の梁材の端部を垂直方向に連結する2本の中柱、及び水平方向に連結する上梁、下梁とから構成され、前記1つの立面が剛接合面で構成されることを特徴とする請求項1又は2に記載の付帯組立体。

【請求項4】

前記4本の梁材は、前記1つの立面にジョイントプレートを介してピン接合で連結され、前記2本の中柱、前記上梁、及び前記下梁は、ジョイントプレートを介してピン接合で連結されることを特徴とする請求項3に記載の付帯組立体。

【請求項5】

前記ジョイントプレートは、前記4本の梁材、前記上梁、及び前記下梁の端部に固着されたエンドプレートに対接してピン接合で連結されることを特徴とする請求項4に記載の付帯組立体。

【請求項6】

前記ジョイントプレートは平板状であり、上下の幅広部と中央の幅狭部とが傾斜辺で連

結され、前記幅広部に前記下梁及び上梁を連結するためのボルトが挿入される貫通孔が形成されていることを特徴とする請求項4又は5に記載の付帯組立体。

【請求項7】

前記エンドプレートは平板状であり、上下の幅広部と中央の幅狭部とが傾斜辺で連結され、前記幅広部に前記下梁及び上梁を連結するためのボルトが挿入される貫通孔が形成されていることを特徴とする請求項5又は6に記載の付帯組立体。

【請求項8】

前記1つの立面を構成する2本の柱材は、C形鋼から形成され、前記ジョイントプレートは、前記C形鋼の端部に固着されたエンドプレートと、該エンドプレートと間隔を有して固着された補強プレートとの間に固着されていることを特徴とする請求項4～7のいずれかに記載の付帯組立体。

【請求項9】

前記梁材はC形鋼から形成され、前記ジョイントプレートは1面と該1面に直交する他面を有するアングル材から形成され、前記1面は、前記C形鋼の開口を塞ぐと共に、前記他面には、前記下梁及び上梁を連結するためのボルトが挿入される貫通孔が形成されていることを特徴とする請求項4に記載の付帯組立体。

【請求項10】

前記付帯組立体は、上下左右に組立てられた4個の付帯構造物で構成され、正面から見て左上の付帯構造物の右下の前記下梁、右上の付帯構造物の左下の前記下梁、左下の付帯構造物の右上の前記上梁、及び右下の付帯構造物の左上の前記上梁を取り外すことを特徴とする請求項1～9のいずれかに記載の付帯組立体。

【請求項11】

取り外された前記上梁及び下梁を補強するべく、該上梁及び下梁に隣接する他の水平構造材の補強部材を備えることを特徴とする請求項1～10のいずれかに記載の付帯組立体。

【請求項12】

前記補強部材は、断面形状がU字状に形成され、U字状断面の一方のリブが前記上梁又は下梁に接するように固定されていることを特徴とする請求項11に記載の付帯組立体。

【請求項13】

前記少なくとも4個の付帯構造物の連通された内部空間を階段室として用いることを特徴とする請求項1～12のいずれかに記載の付帯組立体。

【請求項14】

前記左上の付帯構造物又は右上の付帯構造物の一方の床面の一部を階上の踊り場として用いることを特徴とする請求項13に記載の付帯組立体。

【請求項15】

前記左下の付帯構造物又は右下の付帯構造物の一方の床面の一部を階下の踊り場として用いることを特徴とする請求項13又は14に記載の付帯組立体。

【請求項16】

請求項1～15のいずれかに記載の付帯組立体を、上下に組み合わされた複数個の建物ユニットに隣接して連結固定したことを特徴とするユニット建物。